

公安委員会定例会議(第27回)の開催状況

第1 日 時 令和元年10月23日(水)

午後1時00分 ～ 午後5時15分

第2 出席者 渡部委員長、増田委員、曾我部委員

本部長、総務室長、警務部長、首席監察官

生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長

警察学校長、情報通信部長、総務課長

第3 議事の概要

1 委員長説示

台風19号による甚大な被害を受けた被災地に、県警察からも機動隊員らが救援活動のため出動しています。西日本豪雨災害を経験した県警察の救援活動が被災地の方々の役に立つものと期待しています。

先日機動隊を視察したときに、こうした隊員の活動を支える職場の優しさに触れる機会がありました。部屋に入るとテーブルの上には、さりげなく花瓶に可愛らしい花が生けてありました。これを見て厳しい訓練をしている機動隊員の張り詰めた心を和ませようとする、花を生けた人の優しい思いが感じられ、こうした心配りができる組織は素晴らしいと思いました。

秋の祭典警備では、警察職員の活躍が報道されており、厳しい環境の中で地域住民の安全を守る姿は、県民の期待に応えるものだと感じています。

県警察の活動はさまざまですが、警察職員一人一人が周りの人達に対する思いやりの心を忘れず、県民の期待に応える活動に邁進することを願っています。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録について

総務室から、令和元年第26回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

(2) 警察署協議会委員の委嘱等について

総務室から、警察署協議会委員の委嘱及び委嘱状の交付について伺いがあり了承した。

(3) 審査請求の申立て等について

警務部から、審査請求の申立て及び総括審理官等の指名について伺いがあり了承した。

(4) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞について

交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果16件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

(1) 愛媛県殉職警察職員・警察協力殉難者慰霊祭について

警務部長から、令和元年度愛媛県殉職警察職員・警察協力殉難者慰霊祭の実施予定について報告があった。

(2) 随時監察実施結果について

首席監察官から、令和元年度第2四半期の本県における随時監察実施結果について報告があった。

(3) 監察案件に関する報告について

首席監察官から、監察案件に関する報告があった。

(4) 金融機関等に対する特別防犯指導「CCP作戦」の実施について

生活安全部長から、金融機関等に対する特別防犯指導「CPP作戦」の実施について報告があった。

(5) 狩猟期における指導取締りについて

生活安全部長から、狩猟期における指導取締りについて報告があった。

(6) 誤認逮捕事案に関する報告について

刑事部長及び総務室長から、誤認逮捕事案に関して報告があった。

(7) 「ながら運転」取締強化月間の実施について

交通部長から、「ながら運転」取締強化月間の実施について報告があった。

(8) 災害時における燃料の供給等に関する協定の締結について

警備部長から、災害時における燃料の供給等に関する協定の締結について報告があった。

(9) 本部長感謝状贈呈式の予定について

警備部長から、本部長感謝状贈呈式の予定について報告があった。

(10) 警察職員の任用について

警務部から、警察職員の任用について報告があった。

- (1) 国道317号における交通事故抑止対策の実施結果について
交通部から、国道317号における交通事故抑止対策の実施結果について報告があった。

4 その他

- (1) 渡部委員の公安委員会委員長としての任期が、10月23日をもって満了することから、次期委員長を委員が互選した結果、曾我部委員が委員長に選任された。

併せて、愛媛県公安委員会運営規則に基づく委員長の代理を互選した結果、渡部委員が選任された。

- (2) 委員から、「交通違反の取調べにおいて、文書まで提出して否認していた人が、“嘘をついているのが嫌になった”と自分から正直に本当のことを話すようになったという事例があった。恐らくこの人は取調べ官に対して、反感や不信感を持っていなかったのではないかと思われる。その時の取調べが、その人の心を動かし嘘をついたままではいけないと思わせる要因になったのではないか。一般の人には、取調べについてテレビドラマのイメージはあっても、本当の取調べがどのように行われているかは分からない。実際の取調べについて可能な範囲で知ってもらうことも必要だと感じる。取調べである以上、圧力を感じたりすることは、ある程度はあるだろうが、取調べ官の言葉使いに反感を持っている相手からは、素直な話しを聴くことはできないだろう。真相を究明するためなら何をしてもおかまわないとはならない。“目的は手段を正当化しない”ということをお肝に命じるべきではないだろうか。」との発言があった。

以上